

南洋群島と日本による委任統治

はじめに

- 1 南洋群島の歴史
 - 2 南洋群島の占領と委任統治
 - 3 日本による南洋群島の委任統治
 - 4 日本による南洋群島統治の終了
- おわりに—現代から見る南洋委任統治領



小林 泉
(大阪学院大学教授)

はじめに

1914年(大正3年)から1945年(昭和20年)の敗戦まで、日本は「南洋群島」という名でおよそ30年間にわたり旧ドイツ領ミクロネシアを統治し、その行政を担う「南洋庁」をパラオのコロールに設置した。

南洋群島と日本の関係性は、日本の近現代史を理解する上で欠かすことのできない重要事項であるが、近年の日本では、南太平洋のリゾートやダイビング観光のメッカとしてパラオをイメージできる人がいても、「南洋群島」という言葉や日本統治の歴史を想起する普通の日本人は、もはやいないと言っていい。生き証人として戦後社会にあり続けたかつての南洋群島関係者らは、いまでは80、90歳を過ぎて、全くの少数派になってしまったからだ。20歳前後の若者たちに接する機会の多い私は、現存社会人の常識的な歴史感覚が歳月の流れとともに変化してしまう様を日々実感している。若い学生たちにとって7、80年前と言えば、祖父母を通り越して曾祖父母の時代であって、もはや実感を伴わない完全な歴史的領域の出来事になっているのだ。

しょせん人間は、時代を共有した者同士でなければ、感覚的な理解を分かち合うことはできないように思える。ならば、研究者がすべきなのは、ことさら実感や思いまで含めた過去を代々伝えようと腐心するより

も、日本人として忘れてはならない、あるいは知っておくべき史実や実情をできるだけ正確に次世代に伝えていくことだろう。

歴史の常識や通説について杉本史子教授は、「それが提唱された時点の提唱者の社会の中での位置や誰に向けてのどのような政治状況に対しての提唱であるかを問うことなしに、その本来の意味を知ることが出来ない。歴史に学ぶためには、これらの手順を踏んだ検討が不可欠な階梯として存在している」¹と述べている。私もまた、こうした歴史観を意識しながら、本稿を進めていくこととしたい。

1 南洋群島の歴史

(1) スペイン・ドイツ時代

大航海時代、太平洋に進出した西洋人の眼に最初に留まったミクロネシアの島々は、マリアナ諸島だった。1521年(永正18年)3月6日、最初の発見者マゼランがグアム島に上陸したと記録にある²。その後は、ヤップ、パラオ、ポンペイ、マーシャル……とスペイン人による「発見」ラッシュが続いた。マリアナ、カロリンなどの諸島名もスペイン皇后のマリア・アンナ、皇帝カルロス二世にちなんで命名された。やがてスペインはこの地域一帯の島々を自国領土であると宣言するが、一番大きなグアム島を除けばさしたる利用価値はなく、ぼちぼちキリスト教布教を行う程度の関与だった。

それから200年が経過すると、そろそろ世界は先進国による領土拡張競争の時代に突入する。1885年(明治18年)、ドイツはマーシャル諸島のヤルト環礁を占領して領土権を宣言。さらに南に位置するミクロネシアのギルバート諸島(現キリバス共和国)はイギリスが、赤道近くにあるナウルはドイツが領有することで、それぞれ分け合った。これに慌てたスペインは、あらためてマリアナ諸島とカロリン諸島の領有権を国際社会に宣言したのである。

1 杉本史子「歴史のなかの領土。領海。島嶼。そして海洋」／2017年2月21日に東京大学。小柴ホールで開催されたシンポジウム『領土・領海と島嶼』において、杉本史子東大教授が発表した問題提起ペーパーより。

2 長南実訳『マゼラン 最初の世界一周航海』—ピガフェッタ「最初の世界周航」・トランシルヴァーノ「モルッカ諸島遠征調書」、岩波文庫、2011年3月。

それからしばらくした1898年(明治31年)、米西戦争が勃発する。戦いに敗れたスペインは、マリアナ諸島のグアム島とフィリピン諸島を失った。米国がマリアナ諸島全体やカロリン諸島を召し上げなかったのは、やはり使い道がないと判断したからだろう。ところが、植民地獲得競争に遅れをとっていた後発帝国主義国家のドイツは、スペイン領土とされる島々に触手を動かしていた。敗戦で財政破綻に陥っていたスペインには渡りに船だったから、すぐさま譲渡交渉に入ってマリアナとカロリンの両諸島を2,500万ペセタ(邦貨値で900万円)で売り飛ばしてしまったのである³。その額を白米価格換算で現在価格に当てはめて計算すると、3,300から3,800億円に相当する。

こうしてマイクロネシアの島々の内、グアムを除くマリアナ諸島、カロリン諸島、マーシャル諸島がドイツ領になった。この時の領土範囲が、私たちが言う「南洋群島」なのである。ドイツの統治は15年、マーシャルから数えると29年と短期間ではあったが、その間は地元にあった芋類の栽培拡大、ココヤシの植樹、家畜の導入等々の農業に加えてボーキサイトや燐鉱石を発見して採掘するなど、積極的な開発事業を実施した。また特筆すべきは、ドイツ・オランダ電信会社が、ヤップを拠点にグアム、上海、セレベスに通じる海底電線を敷設したことだ。これが、米国大統領ウィルソンが日本のマイクロネシア領有権取得に反対する一つの理由になったのだが、それはその後の話である。いずれにせよドイツの開発行為は、地元民の生活向上という観点よりも、自国の南洋資源確保を目的としていた。

(2) 日本の南進思想の実現

1914年(大正3年)、欧州で第一次世界大戦が勃発した8月23日、日英同盟を結んでいた日本はドイツに宣戦を布告し、10月には太平洋島嶼地域に海軍を派遣。島嶼領土の守備が完全に手薄になっていたドイツ領マイクロネシアを無血で占領した。ここから日本の南洋統治がはじまる。

南洋への関心は、この時突如として高まったわけではない。明治維新を果たした日本は、欧米列強に伍して国際社会を生き抜くための最大の弱点が生産量を遥かに超える過剰人口にあると考えていた。そのため明

3 南洋庁「南洋群島要覧」、昭和14年版、14頁。

治政府の発足直後から、余剰人口の海外移民や移住が重要な課題となっていたのである。実際に民主導ではあったが、明治元年(1868年)に153人がハワイへ、42人がグアムへ移民した。明治18年(1885年)には、日本・ハワイ王国との条約に基づく官約移民も始まり、9年間で計26回、約2万9,000人が海を渡っている⁴。

明治初期の日本の人口は約3,300万人、これが多すぎて将来の経済発展を阻害するというのが当時の政府見解だった。翻って、現在の日本はどうか。1億2,700万人の人口を抱えているけれど、これからは人口が減少するので経済も縮小し、将来的に経済発展を望むのは難しいのではないかと、近頃の日本では悲観論があちこちで喧伝されている。

ともあれ、明治政府が持っていた人口圧力感、さらには植民地拡大競争を繰り広げる欧米列強という国際環境の中で、南方に新天地を求めようとする考えがしだいに芽生えていった。「南洋は、貿易・産業・移民を行うにとても有望なところで、開発競争で欧米に遅れをとってはならない」。こうした思想、イデオロギーが、いわゆる「南進論」につながる。この論を唱えた代表格として真っ先に名が挙がる人物は、著述家、地理学者であり、後に衆議院議員にもなった志賀重昂^{しげたか}だろう。彼は、明治19年(1886年)、海軍練習艦「筑波」に便乗して10ヵ月間にわたりカロリン諸島、フィジー、サモア、ハワイ等々を巡り、翌年『南洋時事』を出版した。これは丸善から出た四六判200頁ほどの書籍だが、当時存在した朝野新聞に載った書評では、「南洋という興味深い未知なる場所の紹介にとどまらず、時に詩文であり、経済論であり、歴史であり、はたまた小説にも通じる秀作である」と絶賛された⁵。

その後も陸続と南進の重要性を説く言論が登場するが、矢野暢教授が引用して紹介した代表的論説を挙げると、菅沼貞風『新日本凶南の夢』、田口卯吉「南洋計略論」(雑誌論文)、樽井藤吉『大東合邦論』、副島八十六「南方経営論」(講演録)、竹越興三郎『南国記』などがある⁶。

以上は、いずれも言論での南進論だが、政府要人として南進を具現化しようとした人物としてよく知られるのが榎本武揚だ。榎本は、ボルネ

4 入江寅次『邦人海外発展史』上巻、移民問題研究会、昭和13年、15頁。

5 志賀直哉『南洋時事』増補三版に掲載の付録、丸善商社書店、明治22年、1頁。

6 矢野暢『「南進」の系譜』、中公新書、1975年、43頁。

オ島とニューギニア島を買収して、その開拓に邦人を送り込むべきだと随所で発言し、明治24年(1891年)に外務大臣に就任すると、植民計画を実行するために、南洋諸島、ニューギニア、マレー半島に専門家を派遣してその実現性を調査した。こうした明治期の官民による南進論が定着して大正期に引き継がれて行くのだが、海軍によるマイクロネシアの占領は、この流れの延長線上にある日本の国策行為だったと見ていいだろう。

2 南洋群島の占領と委任統治

(1) 南洋庁の発足

ドイツ領マイクロネシアを占領した海軍は、臨時南洋群島防備隊司令部をトラック(現チューク)諸島に置き、その2ヵ月後にはトラック、サイパン、パラオ、ポナペ(現ボンベイ)、ヤルト、そして翌年にはヤップにも守備隊を配置した。各支部の当面の仕事は、管轄地域の守備ならびに社会・住民状況の調査にあったが、この素早い動きからも日本の植民地統治にける意気込みが感じられる。ただし、海軍の進出がこれほどスムーズに展開できたのは、この時点で既に少なからずの日本人が島々を拠点に商業活動を展開していたからだった⁷。とりわけマリアナ、パラオ、トラックでは、多くの商権が日本人の手に委ねられており、海軍はこうした民間日本人の導きにより、ほとんど抵抗も混乱もなく島々に入り込めたのである。

南洋群島を占領した日本は、世界に向けて領土権を主張し、大正6年(1917年)には日英同盟を結ぶ英国から、続いてロシア、フランスからも承認を取り付けたが、これにあくまで反対し続けたのが米国のウィルソン大統領だった。この問題はパリ講和会議でも議論されたが、結局のところベルサイユ条約により1920年(大正9年)に正式発足した国際連盟の委任統治制度に当てはめることで決着した。

これを矢内原忠雄教授は、次のように述べている。「併合主義と非併

7 明治20年代には、南洋貿易を目指してマイクロネシアに進出する日本人の南洋行が始まっている。トラック諸島に住み着いた初期の日本人として有名な土佐出身の森子翁が、明治25年にトラック島に上陸したときには、既に4~5人の日本人が住み着いて商売をしていた。その後、パラオやポナペでも日本人の居住が確認されている。こうした日本統治以前の日本人動向については、横田武「南洋先駆の第一人者森子翁翁」、雑誌『南洋群島』第一巻10号(1935年)、『南洋占領諸島概要』通信省通信局(1916年)等々の文献を参照。

合主義の妥協の結果として日本がC式委任統治受任国となった。C式委任統治は、土着人民の利益のため一定の保障を与えるという条件のほか、受任国領土の構成部分として、その国法の下に施政を行うものと定められ、受任国の単純なる領土ではないが、最も領土に近い性質を有している。委任統治の制度が政治的には帝国主義国間における領土再分割の一形式であったことは、この場合において最も見易くある。」⁸

委任統治領では、軍事施設の建設や軍事訓練の禁止、自由貿易への制限など幾つかの制約条件を課せられ、土着人らの利益のための教育・福祉行政を実行しているかを報告する年次報告書の提出も義務づけられた。この年次報告書の日本語版が『南洋群島要覧』で、昭和18年版まで発行されている。四六判300頁弱のこの書籍は、概ね各版とも、行政、産業、金融、財政……等々の17~18章からなり、いずれも統計数字を伴う詳細な記述が見られる。

だから私は、具体的な調べものがない時でもこの本のページを捲るのが好きだった。例えば、警察に留置された地元民の理由を見ていると、禁止されていたアルコールを飲んで酔っ払い、警察に拘留される者の数が窃盗犯より遥かに多い、と言うようなことまで分かるからだ。こんな数字から、当時の島社会の様子をあれこれ想像してみると、いろいろな興味深い発見に出会うものである。

日本の南洋群島統治は、国際連盟により幾つかの制約条件を課せられて、統治を委任された。よって、「南洋群島は植民地ではなかった」という言説があるが、そのように言い切るには、植民地の定義を大幅に限定しておく必要があるだろう。そもそも「植民地」といえば、古くはイギリス人が渡った北米や豪州のように、一民族が別の地に向いて移住・開拓した土地を意味していた。それが、帝国主義時代に入ると、搾取対象や自国領土の拡張を意図して獲得した外地を植民地と言うようになったのである。先進諸国間の獲得競争の中で手に入れた従属地を、やれ海外領土だ、属領だ、保護領だ、と領有権を国際法的に正当化させようと様々な統治形式を出現させたが、いずれも異民族による力の支配であったことに変わりはない。であれば矢内原教授が指摘したように、南洋委

8 矢内原忠雄『南洋群島の研究』(一部今日の記事に書き換え)、岩波書店、昭和10年、38頁。